

4 体育会ス第25号
令和4年7月20日

高知市スポーツ少年団
代表指導者 各位

高知市スポーツ少年団
本部長 山崎 修身
高知市スポーツ少年団指導者協議会
委員長 野中 明

夏季休業中のスポーツ少年団活動について

日頃からスポーツ少年団の育成にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、夏季休業中のスポーツ少年団活動について、下記のとおりといたしますのでご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、現在高知県の新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しております。各団の皆様には、活動の際は感染防止対策に努めていただいているところですが、検温や手指の消毒をはじめ、これまで以上に感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 期間 | 夏季休業中 |
| 2 活動制限内容 | 1日3時間（夏季休業中は休日扱いとなります） |

※練習試合等を行う場合はこの限りではありません。

※熱中症対策にも、十分ご注意下さい。

※夏季休業後は平日2時間・休日3時間となります

(連絡先)

〒780-8571 高知市鷹匠町2-1-43
高知市スポーツ振興課内
高知市スポーツ少年団事務局（担当）揚田
Tel:088-823-2630 Fax:088-823-2631
E-mail:kc-102300@city.kochi.lg.jp